

南公園整備事業について

1 再整備の経緯

南公園は、昭和16年に都市計画決定、昭和37年4月に開園した総合公園（面積：14.8 ha）である。本市都市拠点形成するJR岡崎駅より南東へ約1.3キロメートルに位置し、公園を境に西側は旧市街地、東側は区画整理事業による新市街地が広がっている。開園60年経過した現在においても、市民の方に親しまれ、また、国道248号や(都)岡崎碧南線等の広域交通網により、他市の方にも利用される広域的な都市公園となっている。一方で、公園内施設の多くが老朽化しており、当該公園に対するニーズの変化に対応する必要もあることから、大規模な再整備を行う基本計画を令和4年3月に策定した。

2 基本方針

基本コンセプト 『家族が笑顔になれる公園』

- ・季節、天候を気にせず屋外、屋内両方で遊べる施設の整備
- ・楽しみながら学ぶことができる施設の整備
- ・幅広い年齢層、多様性に配慮した施設の導入（インクルーシブな視点）
- ・特色ある景観を活かした魅力を高める施設の整備

3 これまでの取り組み

令和2年11月12日	「南公園基本計画（素案）」パブリックコメント
令和3年6月～8月	パブリックインボルブメント （展示パネルによる内容周知とアンケート）
令和3年9月26日	市民広聴会「まちづくりほっとミーティング （テーマ：未来の南公園）」
令和3年11月20日	フォーラム「未来の南公園」
令和4年3月30日	南公園基本計画策定・公表
令和4年12月22日	西三河都市計画特別用途地区の変更 <div style="background-color: #FFD700; padding: 5px;">特別用途地区(南公園レクリエーション地区) 令和4年12月22日告示</div> <div style="background-color: #FFA500; padding: 5px;">「公園施設で床面積の合計が3,000㎡を超えるもの」が建築可能となる</div> <div style="background-color: #FFD700; padding: 5px;">特別用途地区内における建築物の制限緩和に関する条例 令和4年12月22日制定</div>
令和5年2月14日	実施方針、要求水準書（案）公表

4 整備概要

のこす施設【修景施設】

のこす施設【大型遊具】

導入する施設【屋内遊戯施設】

導入する施設（例）

【大屋根】

改修する施設【交通広場】

5 スケジュール（予定）

	2023(R5)	2024(R6)	2025(R7)	2026(R8)	2027(R9)
優先交渉権者決定	★				
基本協定締結	★				
基本契約締結		★			
設計・建設・ （公園閉鎖期間）		★			
供用					★